# 稲沢市·祖父江町·平和町



編集発行:稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務局 〒492-8269稲沢市稲府町1番地 正0587-32-1111 FAX0587-34-6901 ホームページアドレス http://www.inazawa-sobue-heiwa.jp

# 新市の名称候補を募集します

稲沢市・祖父江町・平和町にお住まいのかたへ 新しい私たちの町の名前を考えてください

料金受取人払い 稲沢局承認 155

差出有効期間

(切手は必要 ありません

2 9 8 7 9 0 3 2 9

稲沢市稲府町1番地

稲沢市・祖父江町・平和町 合併協議会事務局

新市名称候補募集係

新市の名称の候補を募集します 1世帯1件の応募ができます。 ご家族で新しいまちの名称を考えて、 新市の名称候補は、 1 市2町が合併した場合に誕生する 1市2町に在住の

【応募資格】

だき、

左の専用ハガキに必要事項をご記入いた

合併協議会事務局までお寄せくだ

配布した協議会だよりの専用ハガキを使①稲沢市・祖父江町・平和町の全世帯に 稲沢市・祖父江町 族1世帯で1件 (応募方法) 平 和町に在住のご家

複数名称の応募は無効 ②応募は、 1件1名称 (1枚のハガキに

名称に応募することもできます

※「稲沢」、 ④全国の市と

「祖父江」、

平和」

の 各 同じ表記でないこと。

【応募条件】

②公序良俗に反する名称、 書きが容易な名称であること。 れらの組み合わせにより表記された読み ①常用漢字、 ひらが な、 カタカナ及びこ また一般常識

③知的所有権に抵触しない名称であるこ 上不適切と思われる名称でないこと。

回

とする理由(省略可) ①新市の名称(ふりがな) 【応募起債要領】 ⑤年齢(省略可) ⑥電話番号 ③ 住 所 ②その名称 4氏名

## 募期 間

稲沢市・

祖父江町・平和町合併協議会で

平成 15 年12月25日 応 (木)

# 決定基準

現在の1市2町の名称「稲沢」「祖父江」 しい名称 「平和」も含め、新市の名称としてふさわ

②稲沢市・祖父江町及び平和町の歴史的由 来文化 特徴、地理的特性を表現した名

回上が期待でき、対外的にアピールできる ③稲沢市・祖父江町及び平和町の知名度の

りの理念や願いを表した名称 4稲沢市・祖父江町及び平和町のまちづく

# 応募作品の取り扱い

①応募された作品に関する一切の権利は、

②応募作品をそのまま採用することが 困難な場合は、必要に応じ、協議会が することができることとします。 当合併協議会に帰属します。 原案の趣旨を損なわない範囲で、

市

年齢

歳

す。賞品はありません。 だより」及びホームページで発表しま 合併協議会で決定後、 「合併協議会

ぼさないものとします。 新市の名称の最終決定には、 応募された名称ごとの応募点数は、 影響を及

# 第6回協議会

# 合併の方式は対等合併・編入方式で承認

た。<br />
主な協議事項についてお知らせしま 時30分から稲沢市民会館で開催されまし 第6回協議会が、12月4日(木)午後1

協議第1号 合併の方式について

町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩 その区域を稲沢市に編入するものとする 目指す『対等合併・編入方式』とする。 進め、一体的な発展と住民福祉の向上を みを互いに尊重し、新たなまちづくりを ことで承認されました。 出院上は、祖父江町及び平和町を廃し、 「稲沢市、祖父江町及び平和町の合併 『対等の精神』の理念のもと、各市

> 期の取扱いについて 第1項第2号の規定を適用し、稲沢市の 市町村の合併の特例に関する法律第了条 協議第3号 議会の議員の残任期間に限り、引き続き 祖父江町及び平和町の議会の議員は、 議会議員の定数及び任

及び任期の取扱いについて 協議第4号農業委員会委員の定数

ては、引き続き、次回の協議会で協議

った懸念に対応する地域審議会につい

が行われることとなりました。

る。又、祖父江町及び平和町の農業委員 稲沢市の農業委員会に統合するものとす 会の委員で選挙による委員は、 祖父江町及び平和町の農業委員会は、

新市名称候補応募ハガキ

り、引き続き稲沢市の農業委員会の委 員として在任することで承認されまし 市の農業委員会の委員の残任期間に限 条第1項第2号の規定を適用し、稲沢 市町村の合併の特例に関する法律第8

協議第5号 反映されにくくなるのではないかとい 合併によって、住民の意見が施策に 地域審議会の取扱い

稲沢市の議会の議員として在任すること

で承認されました。

協議第13号 町名・字名の取扱い

承認されました。

を町名とする。なお、区域については、 現行の字の区域のとおりとすることで 現行のとおりとし、祖父江町及び平和 町における字の名称については「大字 協議されましたが、継続協議となりま 「字」を削除するとともに、大字名 稲沢市における町の名称及び区域は その名称とする理由 ご住所 ₹ お名前

電話番号

)

新市の名称

ふりがな

自主的な組織の活用も視野に入れ、 料については、合併時に統一する。 る。また、区長の報償費及び配布手数 併後に見直しを図ることとすることで お、区長制度については、地域住民の 続する。ただし、公達員制度は廃止す 協議第15号 行政区の取扱いについて 非常勤特別職としての区長制度は存



